

## 森のまちだよりについて

現在、流山市では、江戸川台駅東口周辺地区再整備事業を実施しています。

このおたよりは、事業の進捗状況や今後の予定などをお知らせするものであり、江戸川台駅周辺にお住まいの方に配布しております。

事業の進捗状況に合わせて随時発行する予定ですので、ご理解、ご協力をお願いします。

## 第3回江戸川台駅東口周辺地区再整備事業に関する説明会

令和7年12月に開催した説明会を踏まえ、皆様からいただいたご意見やご質問をもとに事業内容を検討してきました。この度、江戸川台駅東口周辺地区再整備に係る事業進捗をご説明する機会として、下記のとおり説明会を開催します。（※両日ともにご説明する内容は同じです。）

【日 時】①令和8年3月19日（木）18時30分～20時30分

②令和8年3月20日（金）9時30分～11時30分

【会 場】江戸川台福祉会館 2階舞台付集会室（流山市江戸川台東1丁目251）

【定 員】各日60名程度（※先着順 会場スペースに限りがあるため。）

【申 込】電子申請（市HP又は右記QRコードから）、電話（☎04-7150-6090）  
又はメール（toshiseibi@city.nagareyama.chiba.jp）にて  
令和8年2月21日より申込開始。

【その他】駐車台数に限りがあるため、近隣のコインパーキングをご利用  
いただくか、公共交通機関でお越しください。

<ちば電子申請>



【3月19日分】 【3月20日分】

▲QRコードを  
読み込んでください。

## 前回の説明会について

令和7年12月19日及び20日に江戸川台福祉会館で事業の進捗をご説明する説明会を開催しました。

2日間で計90名の方にご参加いただき、多くの皆様から様々なご意見をいただきました。

当日の資料は、市ホームページをご覧ください。



▲QRコードを  
読み込んでください。



説明会の様子

### 1. 説明内容（抜粋）

#### 1) ジェット口跡地

（供用開始予定：令和9年度）

ジェット口跡地活用事業者として、代表企業「リープ不動産株式会社」のグループを優先交渉権者として決定したことをご報告いたしました。

また、優先交渉権者から提案内容の概要についてご説明いただきました。



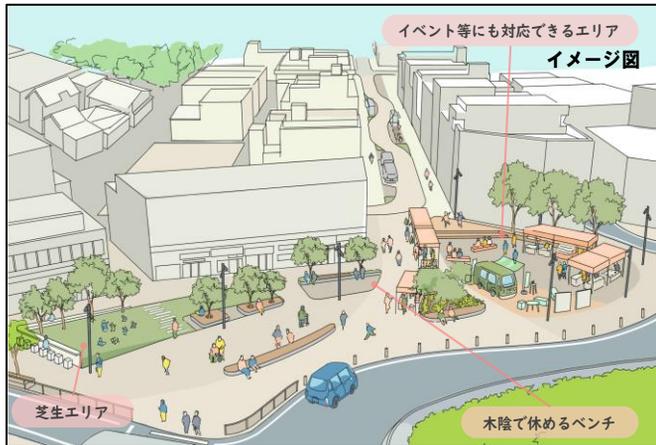
【提供：リープ不動産株式会社】

▲ジェット口跡地施設イメージ

裏面へ続きます。

## 2) 駅前広場（供用開始予定：令和10年度）

ロータリーの拡幅に加え、歩行者広場として、イベント等に対応できる空間やベンチ、芝生など休める空間を創出することで、歩行者が交流・滞在しやすい空間づくりを計画しています。（右図参照）

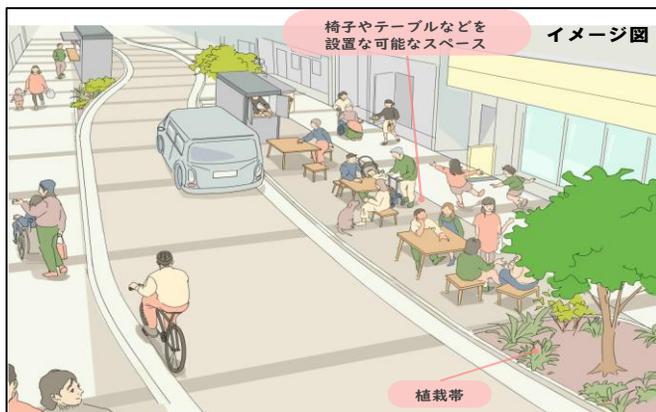


▲歩行者広場イメージ

## 3) 商店街通り（供用開始予定：令和8年度）

現時点の計画では、車の通行を駅から郵便局側方向への①一方通行化、②駅前ロータリーから商店街通りへはコンビニエンスストア脇を通ってアクセスすることをご説明しました。

また、車線を蛇行させることにより、速度抑制を図ることや植栽帯、椅子、テーブルの設置が可能なスペースを確保することで、歩行者が安心安全に回遊できる空間づくりを計画しています。（右図参照）



▲商店街通りイメージ

## 2. 説明会の詳細について

当日の資料や説明会でいただきましたご意見及び質問につきましては、市ホームページ掲載の議事録をご覧ください。



◀QRコードを読み込んでください。

### <主な意見交換の内容>

商店街通りから駅前ロータリーに抜けられなくなると不便になるのではないのでしょうか。

(市の考え)

本事業では、駅に向かう車両動線をジェット口跡地前の通りに集約し、商店街通りは通過交通を抑制し、歩行者が安心安全に回遊できる空間を創出することで、駅前の道路の役割を分担しようと考えています。なお、駅前ロータリーから商店街通りへのアクセスを「駅前ロータリー」から「コンビニエンスストア脇」を通行する形に変更し、商店街利用者の送迎や店舗の搬出入の車は利用できる形態としています。

ハード整備をして終わりではなく、どう広場を使うかなどのソフト面でも継続していく仕組みを考えてほしいです。

(市の考え)

事業者や地域の方々が広場等を活用しやすい仕組みづくりや、公共空間の維持管理を行う仕組みづくりなどのいわゆるエリアマネジメントの方策を検討しています。今後、ジェット口跡地施設の事業者や商店街振興組合を中心に協議をしていきます。

北部地域包括支援センター跡地のスクールバス・企業バスの乗降場は、危険ではないのでしょうか。

(市の考え)

北部地域包括支援センター跡地をスクールバスや企業バスの乗降場とすることで、利用者が歩行者に優しい道路となる商店街通りを安心・安全に歩行することができ、かつ、商店街の店舗を回遊することを期待しています。なお、安全性については、令和8年度に設計において、検討していきます。